

令和6年度 試験案内

公益社団法人あおり農業支援センター職員採用試験 (令和7年4月採用)

公益社団法人あおり農業支援センター
総務・担い手支援課

当支援センターは、青森県の公益認定を受けた法人で、本県の基幹産業である農業の持続的な発展に寄与することを目的として、「農用地の利用調整と集積・集約の促進」、「農業の担い手の確保・育成」、「畜産の生産基盤の整備」等に関する事業を行っています。

1 採用予定職種、採用予定人員、主な職務の内容

採用予定 職 種	採用予定 人 員	主な職務の内容
事 務 職	1 名	農地の集積・集約に関する事務 農業の担い手への支援に関する事務など

2 採用時期

令和7年4月1日

3 応募資格

- 次のいずれの要件を満たす者で、活字印刷文に対応できる者
 - 平成2年4月2日以降に生まれた者で、学校教育法による大学（短期大学を除く。以下「大学」という。）を卒業した者又は令和7年3月31日までに卒業見込みの者
 - 普通自動車免許（AT限定可）を有する者又は令和7年3月31日までに取得できる者
- 次のいずれかに該当する者は応募することができません。
 - 日本国籍を有しない者
 - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試験	試験日 (開始時刻)	場所		合格発表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
第1次試験	令和6年 9月22日(日) (午前10時)	青森市	新町キューブ 3階会議室	10月上旬	受験者全員に書面で通知するほか、合格者の受験番号を当支援センター入口に掲示します。 また、ホームページ上にも合格者の受験番号を掲示します。 (http://www.aomori-nogyoshien.jp)
第2次試験	令和6年 10月下旬	青森市	第1次試験合格者に通知します	10月下旬	

5 試験の種目、配点及び内容

試験	種目	配点	内容
第1次試験	教養試験	40点	当支援センター職員として必要な一般的知識及び知能について、五肢択一式による筆記試験(マークシート)を行います。 (40題、2時間)
第2次試験	論文試験	32点	職務の遂行に必要な識見、判断力、思考力等について記述試験を行います。 (1時間)
	面接試験	80点 (適否)	人物及び得意分野等について、個別面接により試験を行います。

※表中「適否」とあるのは、合否基準を設定し、その基準を満たす必要があるものです。

6 応募書類

- (1) 応募書 1通(必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼って下さい。)
- (2) 応募資格に係る大学卒業証明書または卒業見込証明書 1通

7 応募手続及び受付期間

応募用紙 入手方法	配布場所 で入手する 場合	当支援センター総務・担い手支援課で配布します。(別紙 問合せ・受験応募先参照)
	郵送で請求 する 場合	封筒の表に「あおもり農業支援センター採用試験案内請求」と朱書し、120円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒(角形2号)を同封の上、当支援センター総務・担い手支援課へ請求して下さい。
	ダウンロード する 場合	当支援センターのホームページ(http://www.aomori-nogyoshien.jp)からダウンロードして下さい。
応募方法	直接持参する 場合	応募書類を当支援センター総務・担い手支援課に提出して下さい。
	郵送する 場合	封筒の表に「あおもり農業支援センター採用試験応募」と朱書し、応募書類を封入し、簡易書留で当支援センター総務・担い手支援課に郵送して下さい。
受付期間	令和6年8月1日(木)から8月28日(水)まで(ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は受け付けません。)受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 ※郵送の場合は、令和6年8月28日(水)までに到着したものに限り、受け付けます。	
受験票 の 交付	受験票は応募書類の持参・郵送を問わず、令和6年8月30日(金)に発送します。 なお、受験票が令和6年9月6日(金)までに郵送されない場合は、速やかに当支援センター総務・担い手支援課まで連絡して下さい。	

8 採用内定者の決定方法

採用内定者は、第1次試験及び第2次試験の総合得点で決定します。

なお、同点の場合は、当支援センター合格者判定委員会で決定します。

また、辞退等の理由により採用内定者を採用できなくなった場合は、第2次試験受験者のうち合否基準を満たしている者で成績上位者を採用する場合があります。

応募資格のないことが判明した場合又は応募者の記載に虚偽の内容があった場合等は、採用内定を取り消します。

また、令和7年3月31日までに普通自動車免許(AT車限定可)を取得できなければ採用しません。

9 給与等

初任給は、大学新卒者の場合で202,400円程度です。

また、6月及び12月に期末・勤勉手当が支給されるほか、支給条件に応じて扶養手当、通勤手当、住居手当等が支給されます。

なお、一般企業等経験者は内容によって経歴加算があります。

10 試用期間

新規採用者については、採用の日から6か月の試用期間があり、試用期間中において職員としてふさわしくないと認められるときは、採用を取り消すことがあります。

11 個人情報の取扱い

応募者から取得する個人情報は、当支援センターにおける人事管理上の目的を達成するために利用するものであり、当支援センター以外の第三者には提供又は公表しません。